

令和8年第4回 川島町教育委員会定例会

川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和8年4月22日

川 島 町 教 育 委 員 会

令和8年第4回川島町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和8年4月22日（水）午後1時30分から午後2時32分
- 2 場 所 川島町役場 2階 第1委員会室
- 3 出席者 関口敬氏教育長、猪鼻和美委員、矢部春美委員、関口昭彦委員
- 4 執行部 田中教育総務課長、石川生涯学習課長、小林指導主事
- 5 欠席者 天宮弘教育長職務代理者
- 6 会議日程
 - 日程第 5（議案第13号）川島町学校運営協議会委員の任命について
 - 日程第 6（議案第14号）川島町学校教育推進員の委嘱について
 - 日程第 7（議案第15号）川島町児童生徒体力向上推進委員会委員の委嘱について
 - 日程第 8（議案第16号）川島町就学支援委員会委員の委嘱について
 - 日程第 9（議案第17号）川島町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を定めることについて
 - 日程第10（報告第 9号）川島町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令を定めることについて
 - 日程第11（報告第10号）川島町立小・中学校事務共同実施推進協議会設置要綱の一部を改正する告示を定めることについて
 - 日程第12（報告第11号）学校面接指導医師の指定について
 - 日程第13（報告第12号）臨床心理士の委嘱について
 - 日程第14（報告第13号）令和8年度会計年度任用職員の任用について
 - 日程第15（報告第14号）指定校変更の許可について
 - 日程第16（報告第15号）区域外就学の承諾について
 - 日程第17（報告第16号）令和7年度就学援助受給申請者の認定について
 - 日程第18（報告第17号）社会教育指導員の委嘱について
 - 日程第19（報告第18号）社会教育主事の任命について
 - 日程第20（報告第19号）スポーツ推進委員の委嘱について
 - 日程第21（報告第20号）文化財保護審議会委員の任命について
 - 日程第22（報告第21号）文化財専門調査員の委嘱について
- 7 議事の経過 別紙のとおり
- 8 傍聴人 なし
- 9 書 記 教育総務課主幹 道祖土 彰彦

事務局 事務局より報告します。本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。

本日の出席委員は、3名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長等が出席しております。

ただ今から令和8年第4回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、猪鼻委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りといたします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 令和8年第3回教育委員会定例会会議録の承認について、質疑がありましたら挙手をお願いします。

教 育 長 特にないようなので、承認とします。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ここで、私から報告がございます。

・校長会 教頭会 指示伝達事項
以上で報告を終わります。

教 育 長 本日の議題の議案第13号「川島町学校運営協議会委員の任命について」から議案第16号「川島町就学支援委員会委員の委嘱について」、報告第11号「学校面接指導医師の指定について」から報告第13号「令和8年度会計年度任用職員の任用について」、報告第17号「社会教育指導員の委嘱について」から報告第21号「文化財専門調査員の委嘱について」は、任免等の人事案件に該当するため、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第1号の規定に該当し、報告第14号「指定校変更の許可について」から報告第16号「令和7年度就学援助受給申請者の認定について」は、同項第4号の「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより、個人の権利利益を害す

教育長 　　「るおそれがあること」に該当するため、非公開にすることを提案します。
教育長 　　非公開にすることについて、異議はございませんか。
　　　　　　(異議なし)

教育長 　　異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第13号から議案第16号、報告第11号から報告第21号につきましては、非公開とします。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第5 議案第13号】【日程第6 議案第14号】【日程第7 議案第15号】

【日程第8 議案第16号】

教育長 　　それでは、議事に入ります。

教育長 　　議案第13号「川島町学校運営協議会委員の任命について」から議案第16号「川島町就学支援委員会委員の委嘱について」事務局から一括説明させていただきます。

事務局 　　(説明)

教育長 　　事務局より説明がありましたが、議案第13号「川島町学校運営協議会委員の任命について」から議案第16号「川島町就学支援委員会委員の委嘱について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教育長 　　他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第13号から議案第16号に対し異議はございませんか。
　　　　　　(異議なし)

教育長 　　異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第13号「川島町学校運営協議会委員の任命について」から議案第16号「川島町就学支援委員会委員の委嘱について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第9 議案第17号】

教育長 　　次に議案第17号「川島町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事務局 　　(説明)

教育長 　　事務局より説明がありましたが、議案第17号「川島町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を定めることについて」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

猪鼻委員 　　年次有給休暇は取得できているのでしょうか。

事務局 　　取得できている教職員もいればできていない教職員もいるため、1人あたり10日以上を取得目標としています。

関口委員 　　教員の仕事の進め方もあるかと思いますが、校長を中心に機能するように

進めていただきたい。以前に比べて事務的なことは簡略化されていますが、教員間のコミュニケーションが減ったように感じています。学校にいて楽しいと思えるように、教職員の関係が深まる取り組みをしてほしいと思います。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第17号に対し異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第17号「川島町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を定めることについて」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第10 報告第9号】

教 育 長 次に報告第9号「川島町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第9号「川島町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令を定めることについて」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

関 口 委 員 対象の教職員はいるのでしょうか。

事 務 局 事前に調査をしましたが、希望者はいませんでした。

教 育 長 他に質疑がないようなので、了承願います。

【日程第11 報告第10号】

教 育 長 次に報告第10号「川島町立小・中学校事務共同実施推進協議会設置要綱の一部を改正する告示を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第10号「川島町立小・中学校事務共同実施推進協議会設置要綱の一部を改正する告示を定めることについて」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、了承願います。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第12 報告第11号】【日程第13 報告第12号】【日程第14 報告第13号】

教 育 長 次に報告第11号「学校面接指導医師の指定について」から報告第13号「令和8年度会計年度任用職員の任用について」事務局から一括説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第11号「学校面接指導医師の指定

について」から報告第13号「令和8年度会計年度任用職員の任用について」
に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、了承願います。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第15 報告第14号】【日程第16 報告第15号】【日程第17 報告第16号】

教 育 長 次に報告第14号「指定校変更の許可について」から報告第16号「令和
7年度就学援助受給申請者の認定について」事務局から一括説明させていた
だきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第14号「指定校変更の許可につい
て」から報告第16号「令和7年度就学援助受給申請者の認定について」に
対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、質疑がないようなので、了承
願います。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第18 報告第17号】【日程第19 報告第18号】【日程第20 報告第19号】

【日程第21 報告第20号】【日程第22 報告第21号】

教 育 長 次に報告第17号「社会教育指導員の委嘱について」から報告第21号「文
化財専門調査員の委嘱について」事務局から一括説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第17号「社会教育指導員の委嘱に
ついて」から報告第21号「文化財専門調査員の委嘱について」に対し、質
疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 他に質疑がないようなので、了承願います。

【閉 会】

教 育 長 以上をもちまして、令和8年第4回教育委員会定例会を閉会します。